

任期満了に伴う組合会議員選挙を行います

現在の組合会議員の任期が令和6年11月30日をもって満了となることから、選挙を行います。
なお、任期は令和6年12月1日から令和8年11月30日までとなります。

組合会議員は、組合会で定款の変更、事業計画及び予算、決算など組合の重要事項を審議・議決します。

組合会議員の構成

議員の定数は、市町村長である議員と市町村長以外の組合員である議員、それぞれ10人の計20人です。市町村長以外の組合員である議員の選挙は、組合員100人ごとに1人互選される代議員により行われます。

市町村長である議員 10人

市町村長以外の
組合員である議員 10人

選挙区	所属所	議員数	所属所	議員数	選挙日時・会場
第1区	大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須烏山市 塩谷町 高根沢町 那須町 那珂川町	3人	大田原市、矢板市、那須塩原市 さくら市、那須烏山市、塩谷町 高根沢町、那須町、那珂川町 那須地区広域行政事務組合 南那須地区広域行政事務組合 黒磯那須共同火葬場組合 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合 塩谷広域行政組合 那須地区消防組合	3人	令和6年11月1日(金) 午前10時30分 高根沢町役場 本庁舎大会議室
第2区	宇都宮市 鹿沼市 日光市 真岡市 上三川町 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町	4人	宇都宮市、鹿沼市、日光市 真岡市、上三川町、益子町 茂木町、市貝町、芳賀町 芳賀郡中部環境衛生事務組合 芳賀地区広域行政事務組合 芳賀中部上水道企業団 宇都宮西中核工業団地事務組合 栃木県市町村総合事務組合 栃木県後期高齢者医療広域連合 栃木県市町村職員共済組合	4人	令和6年11月1日(金) 午前10時30分 宇都宮市役所 14大会議室
第3区	足利市 栃木市 佐野市 小山市 下野市 壬生町 野木町	3人	足利市、栃木市、佐野市、小山市 下野市、壬生町、野木町 石橋地区消防組合 小山広域保健衛生組合 地方独立行政法人新小山市市民病院	3人	令和6年11月5日(火) 午後2時 佐野市勤労者会館 2階会議室ABC